

将監ふれあい公園再整備基本計画説明書(案)

(調整用白紙)

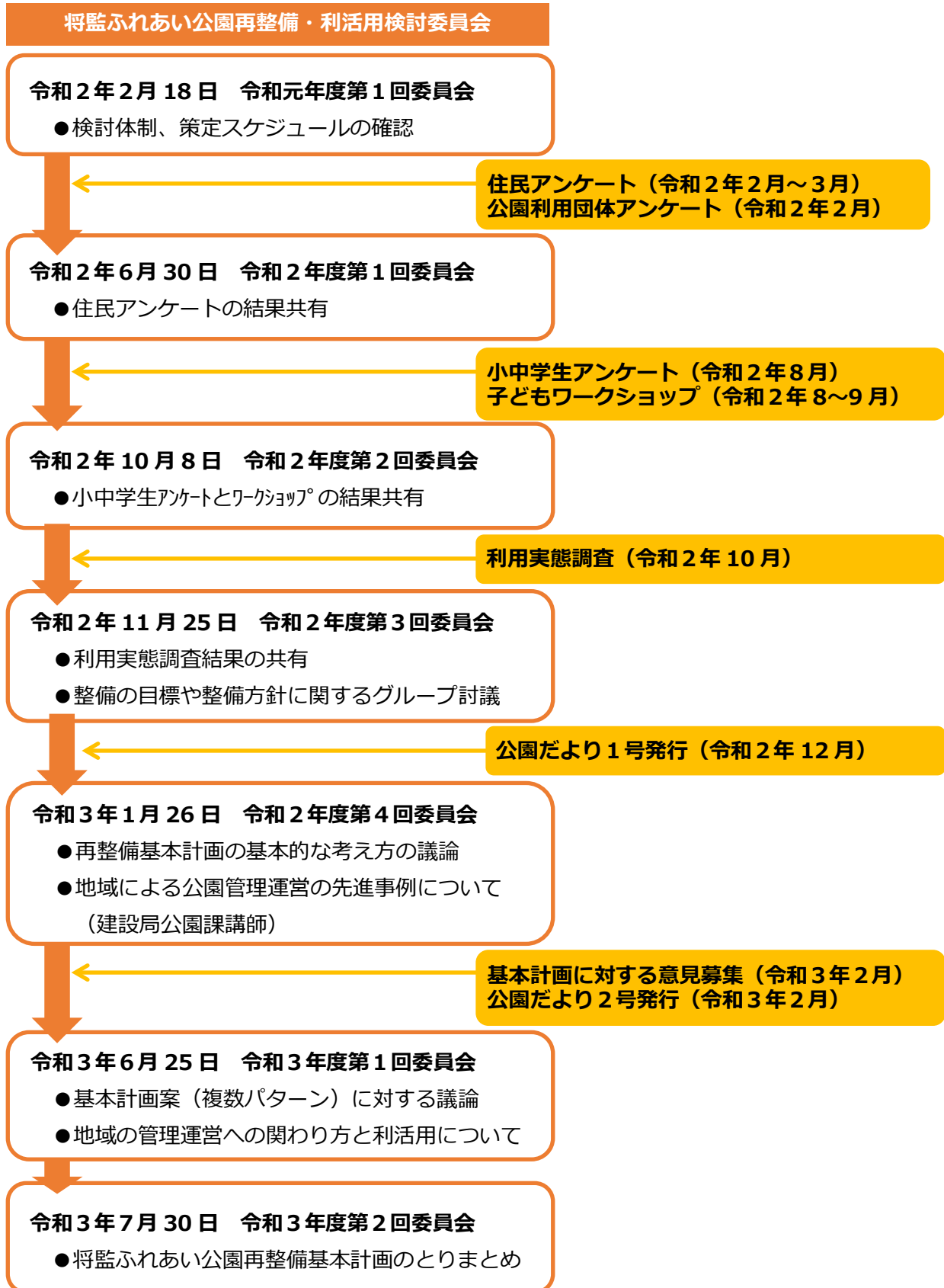
目次

1. 将監ふれあい公園再整備計画の策定に向けた検討の流れ	1
2. アンケート結果のまとめ	2
(1) 住民アンケートの結果概要	2
(2) 団体アンケートの結果概要	4
(3) 小中学生アンケートの結果概要	5
(4) アンケート結果のとりまとめ	7
3. 子どもワークショップ結果のまとめ	8
(1) 子どもワークショップの概要	8
(2) 子どもワークショップ結果のとりまとめ	12
4. 検討委員会グループ討議結果のまとめ	13
5. 前提条件整理	16
(1) 上位・関連計画の整理.....	16
(2) 将監地区の歴史・経緯.....	19
(3) 周辺都市公園の機能と公園の位置づけ	20
(4) 複合センターの整備計画.....	23
6. 現況公園の敷地分析	25
(1) 現況のゾーニング	25
(2) 利用実態調査の結果まとめ	27
(3) 現況公園で実施されているイベントや活動等の整理	31
7. 将監ふれあい公園再整備の基本的な考え方	33
(1) 公園再整備の目標像と基本方針	33
(2) 導入機能の整理	35
(3) ゾーニングの考え方.....	37
8. 将監ふれあい公園再整備基本計画（案）	39
(1) 基本計画の構成	39
(2) 基本計画図.....	41
(3) 導入機能ごとの活動・空間構成・施設のイメージ.....	43
(参考) 平面図のパターン及び子どもの遊び場の検討	48

9 地域主体による公園運営管理について	49
（1）地域主体による公園運営管理のメリット	49
（2）将監ふれあい公園における地域主体の公園運営管理を進める視点	50
（3）今後の検討課題	50

1. 将監ふれあい公園再整備計画の策定に向けた検討の流れ

- 将監ふれあい公園の再整備計画は、アンケートによる住民や子どもたちのニーズの把握、ワークショップによる子どもたちのアイデアの反映、検討委員会による地域や関係者の意向の反映などの過程を経て策定しました。



2. アンケート結果のまとめ

- 再整備される将監ふれあい公園に求められること・ものについて、利用者のニーズを把握するためのアンケートを実施しました。
- アンケートは近隣住民の方（回答数 141）、将監ふれあい公園を利用している団体（回答数 12）、小中学校の児童生徒（回答数 504）にそれぞれ実施しました。

(1) 住民アンケートの結果概要

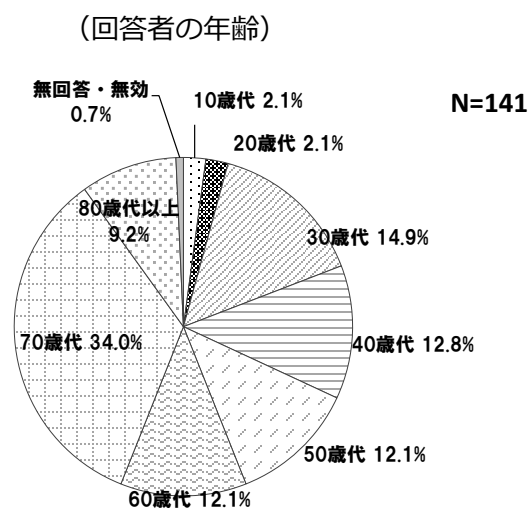
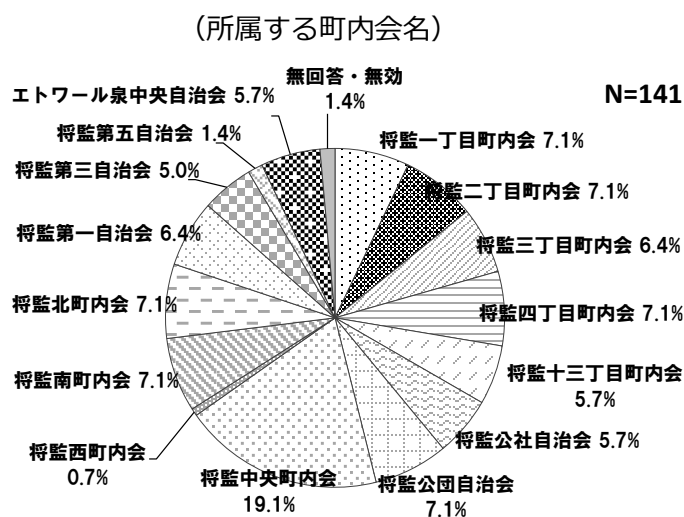
- 公園周辺に居住する住民の方々の意見や要望を基本計画に住民意見を反映するため、以下のとおり住民アンケートを実施しました。

表－住民アンケートの概要

発送日	令和2年2月25日	回収期限	令和2年3月16日
対象者	公園周辺に居住する住民200人	方法	紙面による配布・回収
有効回答数	141票（15町内会等）	回収率	70.5%
主な設問	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の属性（所属する町内会名、年齢、性別、職業、家族構成） ・利用頻度 ・利用目的 ・公園の満足度 ・主な交通手段 ・公園に不足している点 ・整備にあたり配慮してほしい点 ・利用したいと思う公園 ・整備して欲しい施設 ・実践したい、関わっていききたい活動 		

【回答者の属性】

各地域でバランス良く回答されています。また回答者の年齢も70歳代が多いですが、30～40歳代の方も多く答えていただき年齢的な偏りもありません。



【アンケート結果の抜粋】

(利用したいと思う公園)

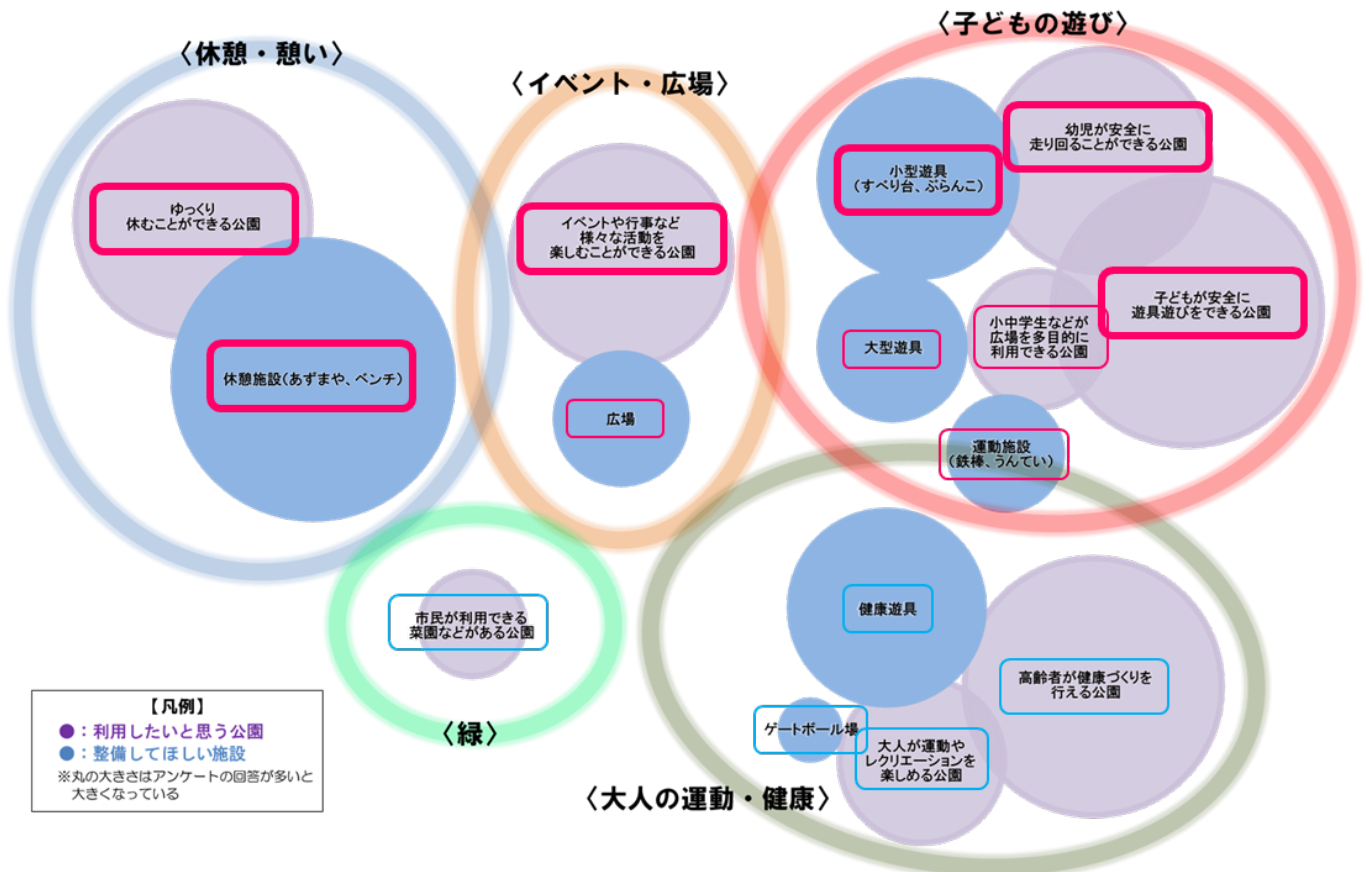
	回答数	得票率
1 子どもが安全に遊具遊びをできる公園	67	47.5%
2 幼児が安全に走り回ることができる公園	46	32.6%
3 ゆっくり休むことができる公園	51	36.2%
4 高齢者が健康づくりを行える公園	61	43.3%
5 小中学生などが広場を多目的に利用できる公園	17	12.1%
6 大人が運動やレクリエーションを楽しめる公園	25	17.7%
7 イベントや行事など様々な活動を楽しむことができる公園	45	31.9%
8 市民が利用できる菜園などがある公園	10	7.1%
9 その他	5	3.5%
回答者数	141	—

(整備してほしい施設)

	回答数	得票率
1 小型遊具(すべり台、ぶらんこ)	38	27.0%
2 大型遊具	21	14.9%
3 健康遊具	37	26.2%
4 運動施設(鉄棒、うんてい)	13	9.2%
5 休憩施設(あずまや、ベンチ)	75	53.2%
6 広場	24	17.0%
7 ゲートボール場	4	2.8%
8 その他	8	5.7%
回答者数	141	—

- 「利用したいと思う公園」や「整備してほしい施設」の関係性を概念図に表すと以下ようになります。

住民アンケートで把握された将監ふれあい公園へのニーズ



【凡例】 小中学生アンケート（後述）にも共通して求められる公園の機能・施設（線の太さは回答の多いものを示しています）
 小中学生アンケート（後述）では多くもとめられていない公園の機能・施設

(2)団体アンケートの結果概要

- 公園の基本計画に利用団体の意見を反映するため、以下のとおり団体アンケートを実施しました。

表－団体アンケートの概要

発送日	令和2年2月25日	回収期限	令和2年3月16日
対象者	地域の12団体	方法	紙面による配布・回収
有効回答数	12票（1団体における複数回答を含め19票）	回収率	100%
主な設問	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動状況（団体名、所属者数、公園の利用状況、公園へのかかわり方、公園再整備後の活動の見通し） ・公園への要望 ・（仮称）将監みんなの複合センターと連携した利用方法 ・自由記述 		

【団体の基本情報】

1	将監ペタンク倶楽部	33人
2	将監中央小おやじの会	15人
3	将監小学校とうちゃんくらぶ	25人
4	仙台市将監児童センター	8人
5	リベルタサッカースクール	12人
6	将監中央町内会 将監ふれあい公園愛護協力会	624人
7	コスモス将監保育園	児童数130人 職員数34人
8	将監学区民体育振興会	将監小学校区住民全員
9	「将監沼の自然」とふれあいを育む会	会員数146人、賛助会員291人 計437人
10	パリス将監西保育園	園児74人 職員24人
11	ひまわりふれあい体操会	約30～40人
12	仙台市将監市民センター	6人

【公園再整備後の活動の見通し】

- 公園の再整備後にも今後の活動を継続するという団体が過半数となっています。その他としてグラウンドゴルフができる場所の確保など、様々な活動に柔軟に対応できる場の確保が求められています。

意見	数
今後も活動を継続する	10
現在、活動はないが、内容次第で関与する可能性はある	1
その他	7

(3)小中学生アンケートの結果概要

- 子どもたちの意見や要望を基本計画に住民意見を反映するため、以下のとおり小中学生アンケートを実施しました。

表－小中学生アンケートの概要

配布日	令和2年8月6日	回収期限	令和2年8月27日
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校の5、6年生 (将監、将監中央、将監西小学校) ・中学校2校の2年生 (将監、将監東中学校) 	方法	教員による配布・回収
		有効回答数	504票
		回収率	83% (配布数 607票)
主な設問	<ul style="list-style-type: none"> ・将監ふれあい公園へ遊びに行く頻度 ・今している遊び ・公園の広場や遊具の満足度 ・新しい公園で「これからしたい遊び」 ・公園にあると良いもの ・新型コロナウイルスの影響 (公園へ行く回数、公園での遊び等) 		

【回答者の属性】

(回答者の学校)

	回答数	構成比
将監小学校	105	20.8%
将監西小学校	75	14.9%
将監中央小学校	92	18.3%
将監中学校	132	26.2%
将監東中学校	100	19.8%
計	504	100.0%

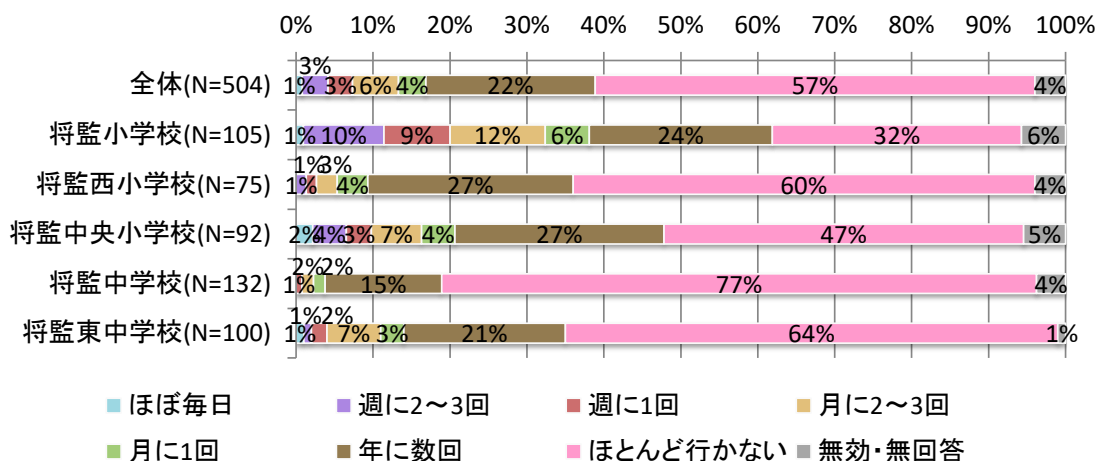
(回答者の学年)

	回答数	構成比
中学2年生	232	46.0%
小学5年生	179	35.5%
小学6年生	93	18.5%
計	504	100.0%

【アンケート結果の抜粋】

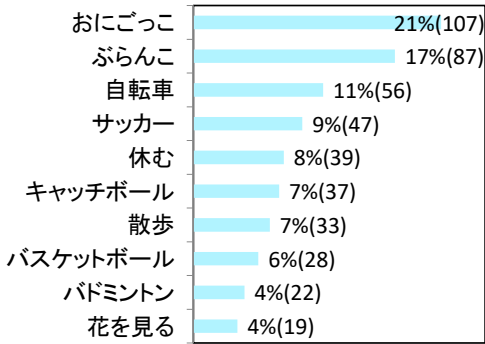
(将監ふれあい公園の利用頻度)

- 回答した小中学生の約4割は少なくとも年に数回将監ふれあい公園を利用しています。特に将監小学校や将監中央小学校の児童は利用頻度が高く、その児童らが進学する将監中学校や将監東中学校の生徒も過去には将監ふれあい公園で遊んでいた子どもたちであると言えます。



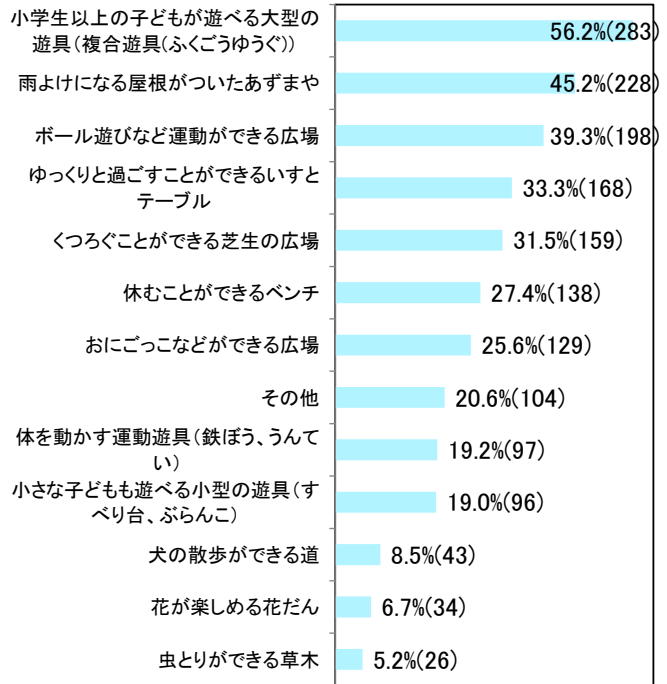
(新しい公園にあるとよいもの)

(これからしたい遊び)



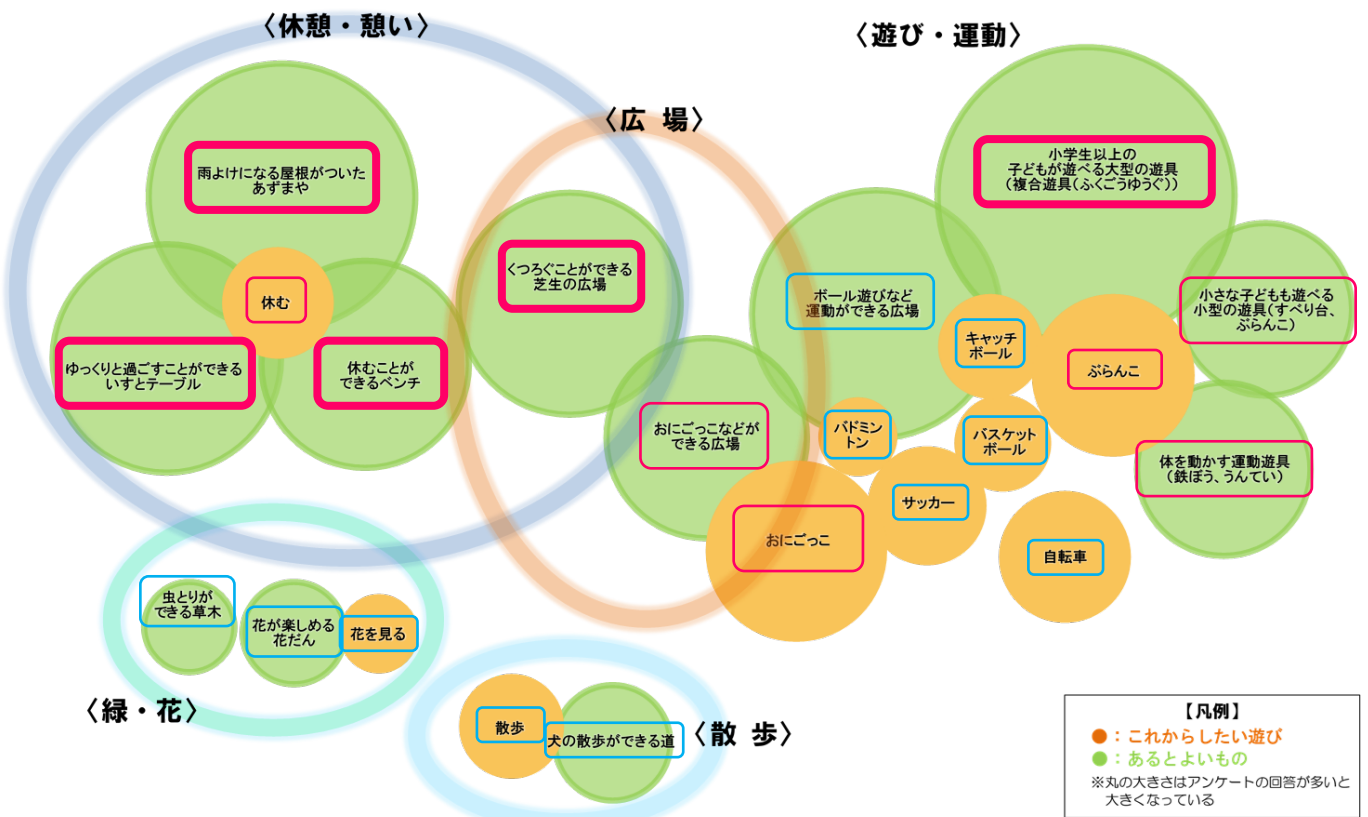
N=504

- 「これからしたい遊び」や「新しい公園にあると良いもの」の関係性を概念図に表すと以下ようになります。



N=504

小中学生アンケートで把握された将監ふれあい公園へのニーズ



【凡例】 前述の住民アンケートにも共通して求められる公園の機能・施設 (線の太さは回答の多いものを示しています)
 住民アンケートでは多く求められていない公園の機能・施設

(4)アンケート結果のとりまとめ

アンケートの結果から得られる「将監ふれあい公園にほしい施設・やりたいこと」は、以下のよう
に整理されます。

住民・小中学生の両方のアンケートに共通して求められる施設・やりたいこと

- 休憩・憩いの空間や施設（あずまや、テーブル、ベンチなど）
- くつろぐ、遊ぶだけでなくイベント時にも活用できる多目的な広場やステージ
- 幼児用の遊具や遊び場（幼児用すべり台・ブランコなど）
- 児童用の遊具や遊び場（特に小・中学生は大型の複合遊具のニーズが高い）
- 体を動かす運動遊具（鉄棒、うんていなど）

住民・小中学生のいずれか片方のアンケートで求められる施設・やりたいこと

- 虫取りができる草木、花をみられる花壇、菜園
- 散歩や犬の散歩ができる散策路
- ボール遊び（サッカー、キャッチボール、バスケットボール、バドミントンなど）
※ボール遊びのニーズは小・中学生のみであるが、回答人数は多い
- 大人の健康づくり（健康遊具、運動・レクリエーション、ゲートボール場など）
※健康づくりのニーズは住民のみであるが、回答人数は多い

3. 子どもワークショップ結果のまとめ

(1)子どもワークショップの概要

- アンケートを踏まえ、さらに具体的に子どもたちの意見やアイデアを計画に反映させるため、子どもワークショップを実施しました。
- 子どもワークショップは2回実施し、「どんな公園だとよいか」「あったらいいモノ、やれたらいいコト」について絵や図などを用いて自由に表現してもらいました。

【子どもワークショップの実施概要】

<第1回 ワークショップ>		<第2回 ワークショップ>	
日 時	: 8月30日(日) 14時~16時	日 時	: 9月13日(日) 14時~16時
開催場所	: 将監市民センター	開催場所	: 将監市民センター
参加人数	: 小中学生 28名 (小学生 23名、中学生 5名)	参加人数	: 小中学生 25名 (小学生 22名、中学生 3名)
内容	: 現地調査(公園の広さ、複合センターの位置確認など) : グループワーク「どんな公園だとよいか」	内容	: グループワーク 「あったらいいモノ、やれたらいいコト」

【子どもワークショップの成果まとめ】

- 5つのグループに分かれて意見を出し合った結果を整理します。

グループ	タイトル	主な内容
Aグループ	皆の願いがかなって楽しめる安全な公園	<ul style="list-style-type: none"> ・安全のために、防犯カメラや親が小さい子供を見守れるベンチ、などを設置 ・中心になるところに、シンボル(大きな木、花時計、噴水など)を配置 ・自動販売機を設置して、その収益から公園を管理する費用を生み出す
Bグループ	不自由なく過ごせていられる公園	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の中に遊具を入れ、雨の日とかでも遊べるような所とする ・広場には、児童館側に木製のステージを設置 ・園路はランニング、ウォーキングコースとしても活用
Cグループ	いろんな人が来る、メチャクチャ楽しい公園!	<ul style="list-style-type: none"> ・公園沿いには花壇やランニングコースを配置 ・公園の真ん中に規模の大きい休憩場所を設置 ・西側(スポーツ・運動スペース)と東側(大型遊具スペース)のエリアとする
Dグループ	環境にやさしく、色々な世代が心地よく楽しめる公園	<ul style="list-style-type: none"> ・四阿のベンチは防災用品や食料を入れて保管 ・交番に近く、安心して遊ぶことができる場所を遊びのスペースとする ・学校などの団体が植え付けなどの管理を行う花壇を設置
Eグループ	色々なゾーンに分かれていて、自然がたくさんある公園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の周りには木がいっぱいあり、植物ゾーンは色々な種類の草花を観察できるようにする ・動物ゾーンは、動物の形の大きい遊具を作り、洞窟ゾーンや小さなスベリ台、迷路アスレチックを設置 ・中学生も部活や運動が出来るように、部活ゾーンとする

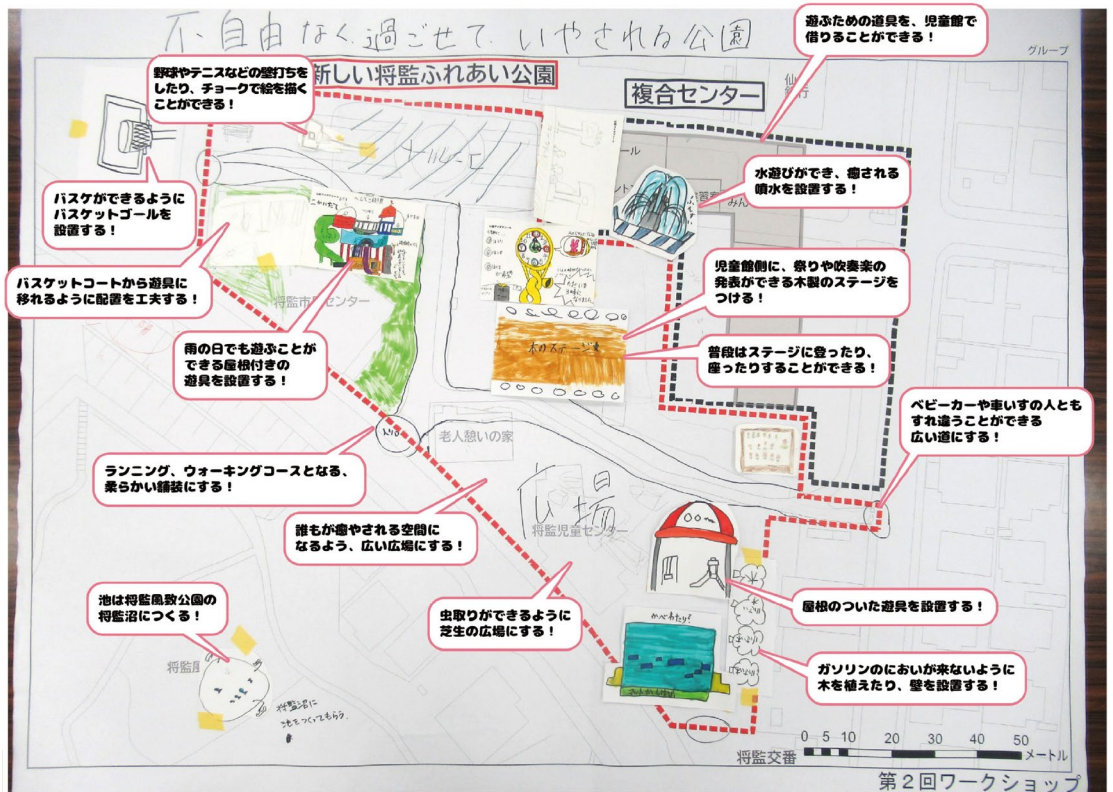
A グループ

皆の願いがかなって
安全な公園
楽しめる



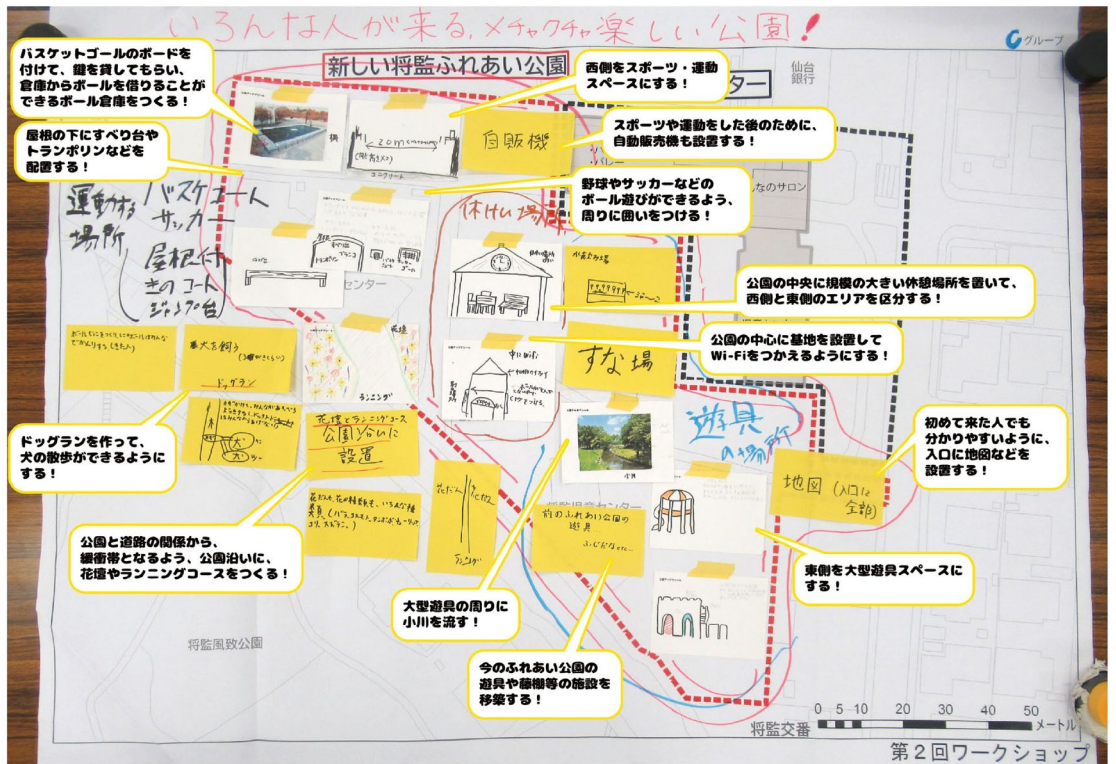
B グループ

不自由なく過ごせて
いやされる公園



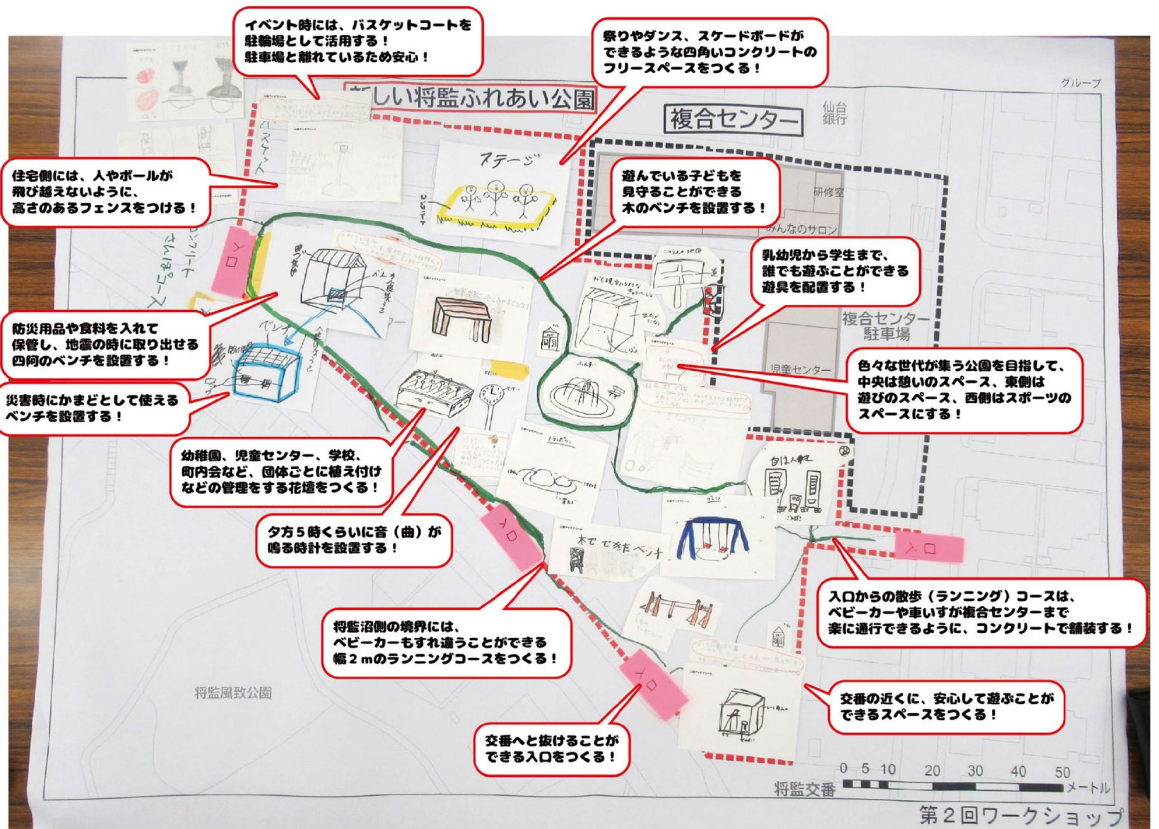
Cグループ

いろいろな人が来る、メチャクチャ楽しい公園！



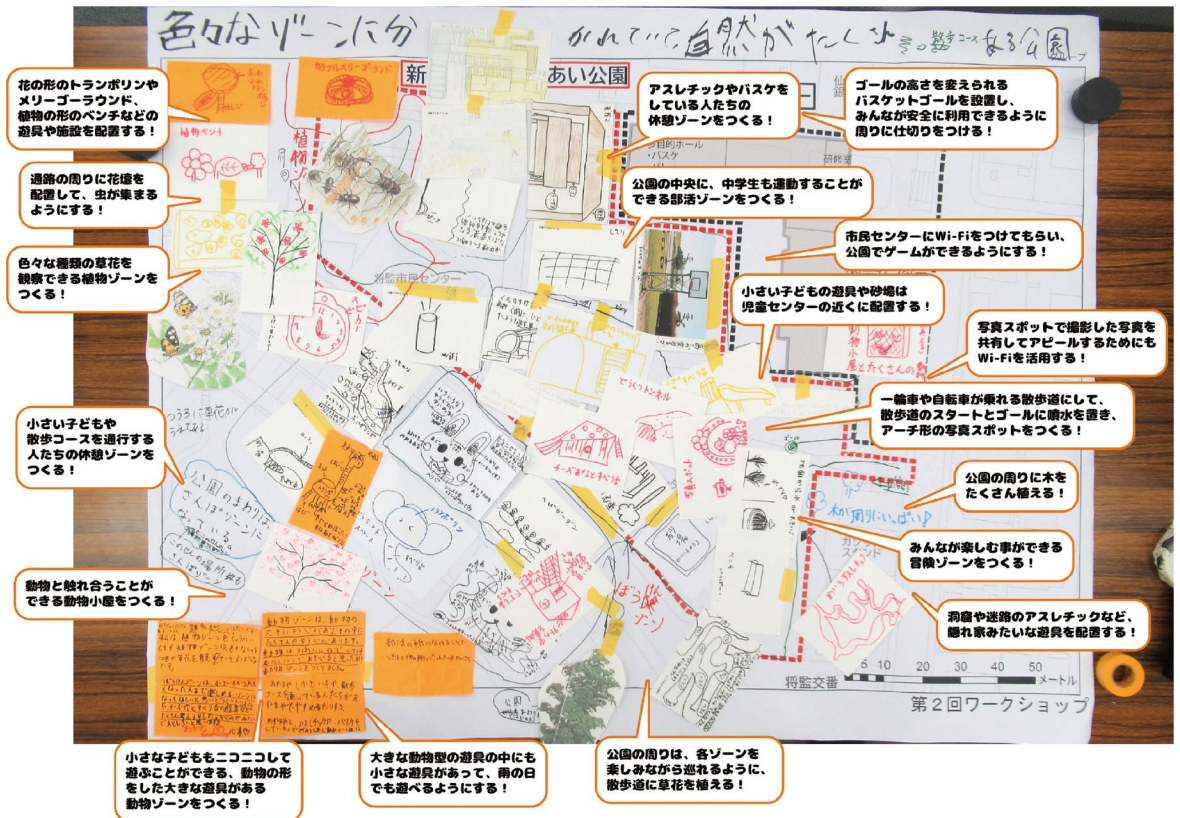
Dグループ

環境にやさしく、色々な世代が心地よく楽しめる公園



E グループ

色々なゾーンに分かれていて、自然がたくさんある公園



【子どもワークショップの様子】



(2)子どもワークショップ結果のとりまとめ

ワークショップの結果は「アンケートの回答を具体化するようなアイデア」と「アンケートでは出てこなかった新たなアイデア」に分けて整理できます。(カッコ内はアイデアを出したグループ A～E を示します)

アンケートの回答を具体化する主なアイデア
<p>【遊具や公園内の施設に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none">● 幼児の遊び場は児童センター付近に配置、防犯カメラを設置 (A・E)● テーマ性のある遊具 (動物のかたち、どうくつゾーン、迷路アスレチックなど) (E)● バasketコート、サッカーなどのボール遊び (A・B・C・D・E)● 遊具や休憩施設を防災対応にする (A・D) <p>【空間構成やレイアウトに関すること】</p> <ul style="list-style-type: none">● 広場の児童館側に木製ステージを設置 (B)● 中央に休憩施設を配置してエリアを区分し、西はスポーツ・運動、東は遊具スペース (C)● 児童の遊び場は交番付近 (D)● 小さい子どもの遊び場は児童センター近く (E) <p>【園路や園路沿いの植栽に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none">● ランニング・ウォーキングできる園路 (B・C)● 公園の周りに木をたくさん植える、散歩道沿いに草花を植える (E)
アンケートには無かった新たなアイデア
<p>【遊具や公園内の施設に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none">● シンボルとなるもの (大木・花時計・音楽が流れる時計・噴水等) (A・B・D)● 動物の形の遊具や、隠れ家みたいな遊具など (E) <p>【空間構成やレイアウトに関すること】</p> <ul style="list-style-type: none">● 小川を流す (C)● ドッグラン (C)● ダンスやスケボーができるスペース (D)● 中学生の部活ゾーン (E) <p>【公園の管理や運営に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none">● 自動販売機を設置してその収益を公園管理に活用する (A)● Wi-fi を使えるようにする (C)● 学校などの団体が管理する花壇 (D)

※上記の表は類似する意見を集約するなどして整理しているため、すべての意見が網羅されているわけではありません。

4. 検討委員会グループ討議結果のまとめ

- 第3回検討委員会（令和2年11月25日）では、アンケートやワークショップの結果報告のあと、委員の間でもグループ討議を行いました。
- グループ討議は3つのグループに分けて、各グループで「①整備目標」「②整備目標実現のための方針」「③整備における配慮事項」「④公園に求められるもの」の4点について議論しました。



検討委員会でのグループ討議の様子

- 「公園に求められるもの」は概ねアンケートやワークショップで出てきた意見と同じや類似する意見でした。そのため大まかな傾向としては検討委員会の意見もアンケートやワークショップと同じであることが確認できました。
- 個別具体の広場の活用方法（夏祭りや軽トラ市、朝市、芋煮など）について提案や、アンケートやワークショップであまりみられなかった桜や花見に関するご意見もありました。
- 「整備におけるその他配慮事項」として出されたご意見を整理すると以下のようにまとめられます。

- **バリアフリーの公園づくり**
- **夜間も明るく安全安心**
- **災害時に役立つ、防災**
- **将監沼との一体性**
- **複合センターとの一体性**

グループ	①整備目標	②整備目標 実現のための方針	③整備における配慮事項
A	みんなが集い本当にふれあえる（コミュニケーション）ふれあい公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人でものんびりできる雰囲気のある公園 ・ 地域全体が公園と一体となった暮らし ・ 年齢が関係のない憩いの場となる公園 ・ 本格的なスポーツまでいかな公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明は明るく ・ バリアフリー（段差をなくす、階段もなくす） ・ 沼とつながる公園にして（横断する場所をしっかりとつくる） ・ 安全な柵とか樹木で通路への安全性確保 ・ 炊き出しとかも出来ると良い（防災井戸も設置）
B	人にも自然にもふれあえるやすらぎ公園～周辺と一体となって～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適で誰でもくつろぎ、ふれあえる公園 ・ やすらぎ ・ くつろぎ ・ 気兼ねなし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全安心 ・ 複合センターとの一体化 ・ 交流 ・ ふれあう、ふれあい ・ 年齢に合わせて ・ 将監沼とコラボ ・ 自然と関わる ・ 周辺の緑地施設との連携
C	自然とともに未来につながる公園	・ 自然とともに未来につながる公園！	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゆったりくつろげる ・ 自然を大切に ・ 照明灯 ・ エリア分け、 ・ バリアフリー（段差なし）

グループ	④公園に求められるもの (オレンジ=アンケートやワークショップで出てこなかった意見、水色文字=既出の意見)
A	<ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道のところにベンチをいっぱい置く。 ・公園の中心となる花時計とか花畑がほしい（公園のシンボル） ・チャイム又は音楽のある時計塔 ・ベンチやテーブルなど休み場を残したい ・健康器具、あずま屋、日本庭園 ・雨よけあずまや（ベンチ、テーブル）を残したい ・イベント広場 ・ステージ ・広場、キャッチボール、おにごっこ ・公園の周部の樹木を残したい ・公園のまわり（桜、どんぐり、木の実） ・みんなで植え替えが楽しめるもの ・ランニングゾーン（マラソン、散歩、自転車、おにごっこ、キックボード、一輪車） ・お花見 ・電源コンセント ・大きなスベリ台 ・トイレ(複合センターでも使える) ・将監地区全体の夏まつりができるスペース ・大人も子供も一緒に遊べる大型遊具 ・オリジナル遊具会社、モニュメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ・四季の祭り ・盆踊り ・屋外ステージ ・クリスマスマーケット ・軽トラ市 ・朝市 ・自販機 ・テラス ・大型時計 ・シンボルとなる施設（時計台とか） ・東屋2～3ヶ所 ・皆が休憩できる3ヶ所東屋 ・花だん ・畑 ・子供達による花壇の手入れ ・樹木、シンボルツリー ・シンボルツリー（もみの樹）+クリスマスイルミネーション ・老人憩いの家と日本庭園 ・藤棚 ・桜 ・いつでも座れるベンチ ・小路 ・ベンチは多めにほしい ・起伏のある土地活用 ・ゆっくりくつろげる公園→芝生公園 ・芝生（子どもが走り回れる） ・広場1（幼児～小） ・広場2（小中～大人） ・運動する広場3 ・防犯カメラ ・フェンス柵（安全） ・桜並木をつくる ・ビオトープ（水辺） ・水遊びができる場所 ・一輪車のできる道 ・案内版 ・街灯 ・ぶらんこ、砂場 ・子供の遊び場 ・ベビーカーを押して歩ける
C	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化に対応、Wi-Fi等 ・あずまや3棟、ゆったり、のんびり ・ソーラーパネルを屋根に設置 ・芝生のスペースを増やしてほしい ・植樹。記念、思い出になるような ・子供達の思い出に残る植樹をする（桜とか） ・藤棚（子供の意見）をそのまま残す ・桜の名所にする ・メモリアルツリー、桜とか ・公園の中心に芝生を大きく（広く）してほしい ・ふじ（藤花）「ま」よけの木 ・桜並木、児童センターから市民センターまで ・ドックラン ・コンクリートフリースペース ・春は桜 ・水飲み ・トイレ・手洗場 ・水道≒飲む≒手洗場 ・自転車、一輪車 ・防災のため放送できる設備 ・防災ベンチ ・バーベキュー、芋煮 ・食べる行事 ・記念の時計、「音が鳴る」、「防災用のマイク、スピーカー」 ・公園のシンボル、時計塔 ・防災の訓練時に、芋煮会に、使用できる場所

5. 前提条件整理

(1) 上位・関連計画の整理

- 将監ふれあい公園の再整備の前提となる、仙台市の上位計画を整理しました。

仙台市基本計画（令和3年3月） 計画期間：2021～2030

基本計画（中間案）では、重点的に取り組む「チャレンジプロジェクト」において、以下の通り公園に関して記載しています。

「杜と水の都プロジェクト」

- ▶ 利用者のニーズを踏まえた様々なアイデアを取り入れながら、周辺環境と調和した魅力ある公園をつくる

「防災環境都市プロジェクト」

- ▶ 保水・浸透機能や火災の延焼防止等防災機能の向上

「都心創生プロジェクト」

- ▶ 既存ストックの新たな利活用を通じたまちのリノベーションの推進によるエリア価値の向上

杜の恵みと共に暮らすまちへ

- ▶ 防災やヒートアイランド現象の緩和等の様々な効果を持つ質の高い緑化の促進と適正な維持管理

安心・安全

- ▶ 防犯対策を講じる等、犯罪が起こりにくい環境づくりを進める

仙台市都市計画マスタープラン（令和3年3月） 計画期間：2021～2030

都市計画マスタープランでは、基本方針、緑・景観、防犯、協働まちづくりにおいて以下の通り記載しています。

基本方針

- ▶ 整備と利活用を進め、緑の多機能性を生かした都市空間の形成と活用
- ▶ 緑地の保全や緑化推進、公園や親水空間の整備・活用等を行い、緑と潤いのある都市空間の形成と活用を図る

緑・景観、防犯、協働まちづくり

- ▶ 土地区画整理事業や市街地再開発事業、開発行為等により一定規模の区域を総合的に面整備する際は、総合的な緑化を推進
- ▶ 複数の公園での機能分担や公共施設等との連携利用の観点などから計画的な公園再整備・リニューアルを図る
- ▶ 経営的な視点に立った公園運営管理の仕組みを作り、官民連携事業等の取り組みを通じて公園利活用を促進
- ▶ 子どもたちが様々な遊びに触れることができる都市公園等の既存施設を活用した環境づくり
- ▶ 街区公園や近隣公園など身近な都市公園を整備、公園空白地の解消
- ▶ 死角を排除するような施設の配置や見通しの効く適正な植栽の管理
- ▶ 管理者と地域や企業などが効果的に連携できるような取り組みを推進

仙台市みどりの基本計画（中間案修正版）では、基本方針4「みどりとともに人が育つまち」に基づく事業のひとつとして将監ふれあい公園の再整備事業が位置付けられています。

「5つの基本方針」と将監ふれあい公園との関係

1. みどりと共生するまち
2. みどりで選ばれるまち
3. みどりを誇りとするまちづくり
4. みどりとともに人が育つまち
5. みどりを大切にすまち

「基本方針4. みどりとともに人が育つまち」に基づく施策体系

→ 施策の柱⑨：暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる

→ 施策⑨-1) 地域の特色を踏まえた公園緑地等の整備

地域の公園等ニーズを把握・分析し、必要に応じ公園等の機能再編を図るとともに、既存公園緑地のリニューアルを図ります。

施策⑨-1に基づく事業・取組み一覧

- ・公園利用実態調査
- ・都市公園の機能再編事業
- ・公園空白地の解消
- ・【見直継続】身近な公園整備・再整備事業
- ・高砂中央公園整備事業
- ・八木山動物公園再整備事業
- ・西公園再整備事業
- ・榴岡公園改修事業
- ・【新規】蒲生北部2号公園整備事業
- ・評定河原公園再整備事業
- ・上杉公園再整備事業
- ・**将監ふれあい公園再整備事業**
- ・鶴ヶ谷中央公園再整備事業
- ・七北田公園改修事業
- ・仙台スタジアム改修事業
- ・【新規】水と親しむ公園づくり
- ・【新規】交通公園等機能特化型公園整備事業
- ・土地区画整理地区の公園整備事業

また、「計画を推進する上での配慮事項」のうち「都市公園に関すること」として、以下のことが記載されています。

「公園マネジメント」の推進

・地域の顔となるような特色を生かした公園づくりを行う

（小規模な公園では複数の公園で機能を分担するなどして、それぞれに特色のある公園づくりを行う）

・多様な主体との連携を図り、地域ごとの柔軟な公園運営管理を行う

仙台市公園マネジメント方針(平成29年5月) 及び 事業展開プラン(平成30年7月)

計画期間:2018-2020

公園マネジメント方針 第3章基本方針では4つの基本方針を以下の通り設定しています。

1 都市の賑わい創出～仙台ブランドを発信する賑わいのある公園づくり～

- ▶施設の利活用による魅力アップ
- ▶民間施設誘致による利用サービス向上
- ▶民間パートナーと連携した新たな運営管理

2 地域コミュニティの醸成～地域の交流を育むみんなの公園づくり～

- ▶地域の特色のある公園づくり
- ▶多様な利用ができる地域の拠点づくり
- ▶地域に根ざした柔軟な運営管理

3 自然との共生～まちと自然をつなげる身近な杜づくり～

- ▶緑地保全から緑地利活用へ
- ▶市民参加型の緑地運営管理の推進

4 施設マネジメントの推進～誰もが安全に安心して利用できる公園づくり～

- ▶施設マネジメント計画による効率的な維持管理
- ▶みんなが関わる公園づくり



公園マネジメント方針に基づく「事業展開プラン」では、上記の4つの基本方針のうち「2 地域コミュニティの醸成」に基づく事業として「将監ふれあい公園リニューアル事業」が以下のように位置付けられています。

施策

- ▶多様な利用ができる地域の拠点づくり

事業内容

- ▶隣接する「将監市民センター」「将監児童センター」「将監老人憩の家」を複合施設として建て替えを行う
- ▶地域や施設利用者からの意見を聴取しながら検討作業を進める
- ▶複合施設との連携を図り、都市の魅力を向上させる公園運営に向けて、新たな公園の魅力づくりや、周辺環境と利用者ニーズに対応した多様な機能を持つ公園としてリニューアルを図る

	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
スケジュール			設 計	
		複合施設と連携した基本的な方針の検討		

将監ふれあい公園リニューアル事業のスケジュール
(出典：仙台市公園マネジメント方針事業展開プラン)

(2)将監地区の歴史・経緯

- 「将監」という地名の由来は、伊達政宗の重臣「横沢将監」です。1620～40年代に将監堤（沼）築造を主導した人物です。
- 1968年の造成工事開始が将監団地としての始まりです。
- 将監地域の人口は1970～75年まで急激に増加しました。現在は、人口微減、世帯数微増の傾向です。

①地名の由来

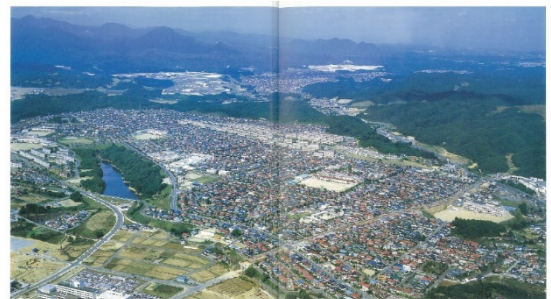
将監地域の地名の由来は、仙台藩祖伊達政宗の重臣「よこざわよしひさ横沢吉久（通称：よこざわしょうげん横沢将監。将監とは君主を守る判官・近衛の意味）」という歴史上の人物に因むものと伝えられています。干ばつに苦しんでいたこの地で1620年代～1640年代にかけて現在の将監堤（沼）の築造を主導し、かんがい灌漑用の大溜池をつくった人物です。



地名にもなっている将監沼の風景

②将監団地の始まり

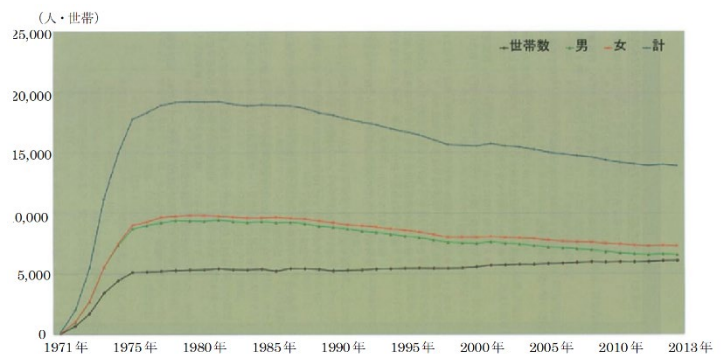
住宅不足の解消のため、仙台市周辺で大規模な団地が各地で始められました。将監団地の造成もその一環ですが、計画人口23,400人という規模はそのなかでもひととき大きな事業のひとつでした。



昭和62年の将監団地の全景（出典：ふるさと将監 創立30周年記念誌）

③人口等の推移

将監団地の入居が始まってから1975年までに約20,000人が一度に入居し、その後ゆるやかに減少していますが、世帯数は微増しています。単独世帯が増加しているものと考えられます。なお、令和2年には人口が13,321人と減少していますが、世帯数は6,321世帯と増加しています。



人口・世帯数の推移

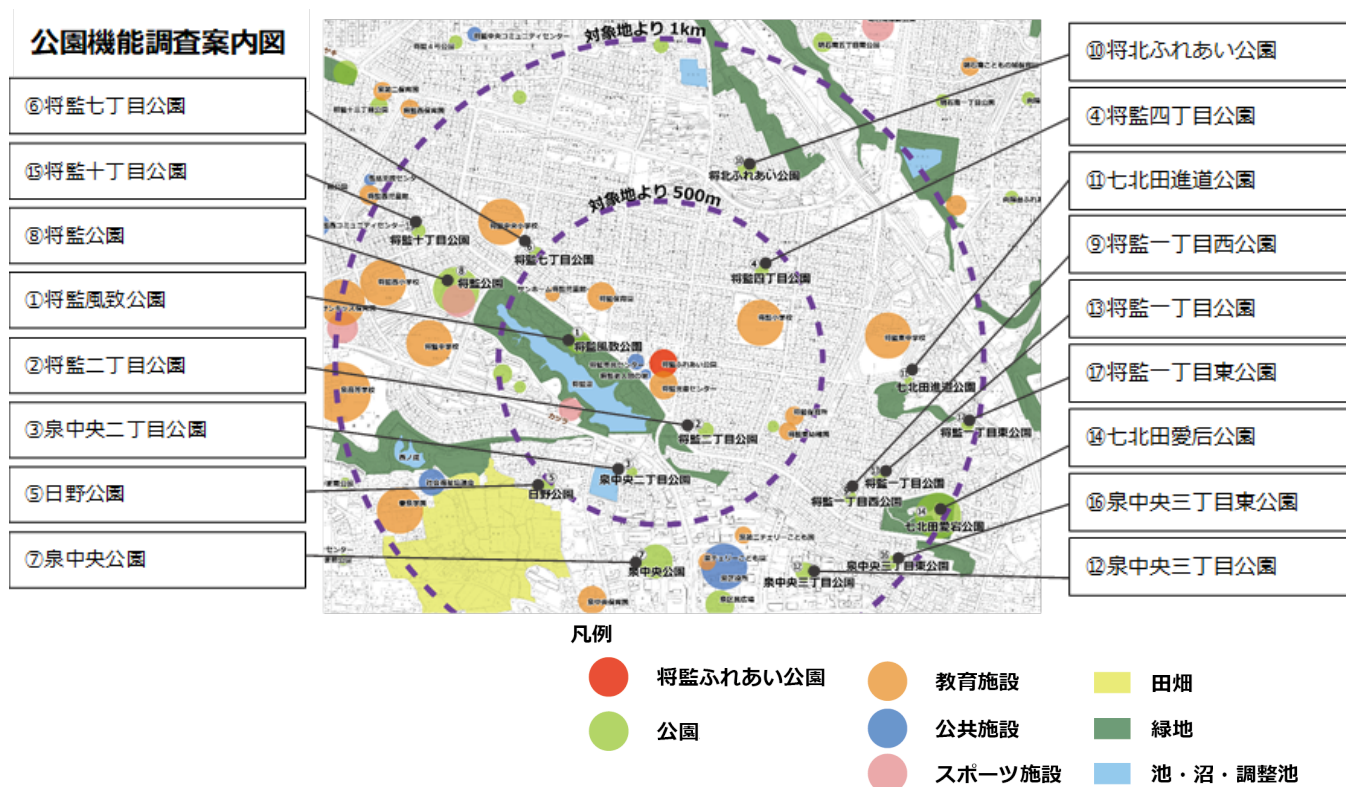
（出典：ふるさと将監 創立40周年記念誌）

(3) 周辺都市公園の機能と公園の位置づけ

- 将監ふれあい公園の周囲約 1 km 圏内にある都市公園を抽出して、それらの公園が備える機能（施設や空間）を整理しました。
- 将監ふれあい公園の導入機能は、これら周囲の公園との役割分担や連携を前提として検討する必要があります。

【周辺の都市公園の機能からみた将監ふれあい公園の導入機能の留意点】

- 将監ふれあい公園の周辺には面積の小さな公園が多く、幼児・児童が遊べる遊具等を備えた公園は身近に多数ある一方で、一定の広さを有する多目的広場などがある公園は多くありません。
- また、健康遊具やペタンク・ゲートボール等の軽運動ができる公園も周辺にはありません。
- 一方で将監ふれあい公園にはない「風致・自然」や「(スポーツ (本格的な球技))」「大型遊具を使った遊び」などの機能については将監風致公園や将監公園、泉中央公園などで賄われ、エリア全体で機能の連携ができています。



【将監ふれあい公園周辺の都市公園の概況整理 1/2】

番号	公園名	種別	面積	将監ふれあい公園 からの距離	機能
					多目的広場
0	将監ふれあい公園(現況)	近隣公園	1.04ha	0m	● (約 2,700 m ²) ※軽運動コート除く
1	将監風致公園	風致公園	8.52ha	150m	
2	将監二丁目公園	街区公園	0.15ha	200m	
3	泉中央二丁目公園	街区公園	0.04ha	200m	
4	将監四丁目公園	街区公園	0.20ha	400m	● (約 600 m ²)
5	日野公園	街区公園	0.09ha	470m	
6	将監七丁目公園	街区公園	0.17ha	490m	
7	泉中央公園	近隣公園	1.91ha	550m	● (約 3,300 m ²) ※築山広場部分
8	将監公園	近隣公園	2.09ha	610m	
9	将監一丁目西公園	街区公園	0.07ha	660m	
10	将北ふれあい公園	街区公園	0.17ha	660m	● (約 900 m ²)
11	七北田新道公園	街区公園	0.02ha	740m	
12	泉中央三丁目公園	街区公園	0.40ha	730m	● (約 1,600 m ²) ※西側の広場のみ
13	将監一丁目公園	街区公園	0.17ha	740m	
14	七北田愛宕公園	街区公園	2.14ha	730m	
15	将監十丁目公園	街区公園	0.29ha	820m	● (約 1,300 m ²)
16	泉中央三丁目東公園	街区公園	0.02ha	970m	
17	将監一丁目東公園	街区公園	0.08ha	990m	

【将監ふれあい公園周辺の都市公園の概況整理 2/2】

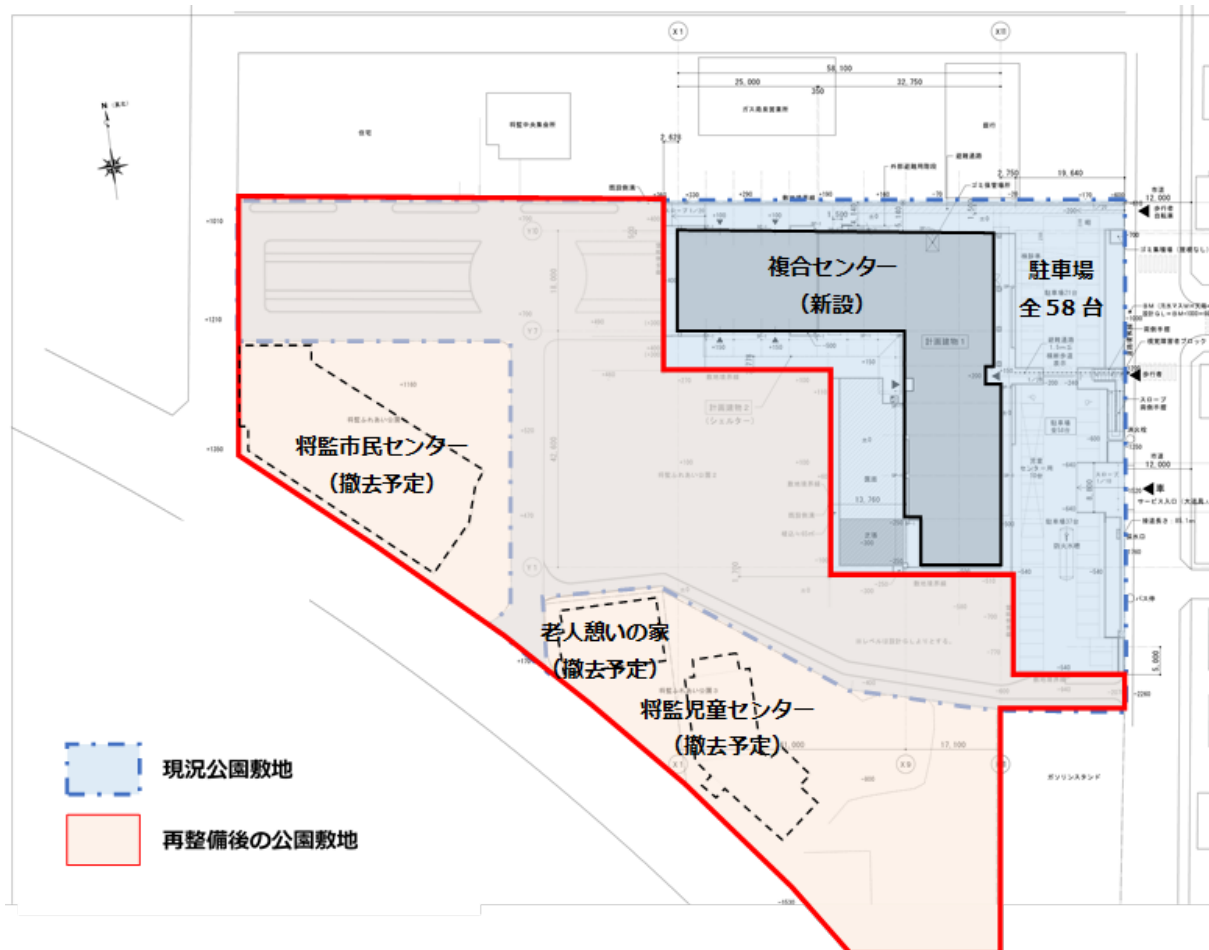
番号	公園名	機能				
		児童・幼児遊び	健康	スポーツ	風致・自然・景観	その他
0	将監ふれあい公園(現況)	●(児童・幼児)	●(健康遊具)	●(軽運動コート)		
1	将監風致公園				●(沼、桜並木)	
2	将監二丁目公園	●(主に児童)				
3	泉中央二丁目公園	●(主に幼児)				
4	将監四丁目公園	●(主に児童)				
5	日野公園	●(主に児童)				
6	将監七丁目公園	●(主に児童)				
7	泉中央公園	●(大型遊具等)			●(水景・樹林)	築山など
8	将監公園	●(大型遊具等)		●(野球・テニス)		
9	将監一丁目西公園					ベンチのみ
10	将北ふれあい公園	●(主に児童)				
11	七北田新道公園	●(主に児童)				
12	泉中央三丁目公園	●(複合遊具)				
13	将監一丁目公園	●(主に児童)				
14	七北田愛宕公園				●(神社・樹林)	
15	将監十丁目公園	●(主に児童)				
16	泉中央三丁目東公園	●(砂場)				
17	将監一丁目東公園	●(主に児童)				

(4)複合センターの整備計画

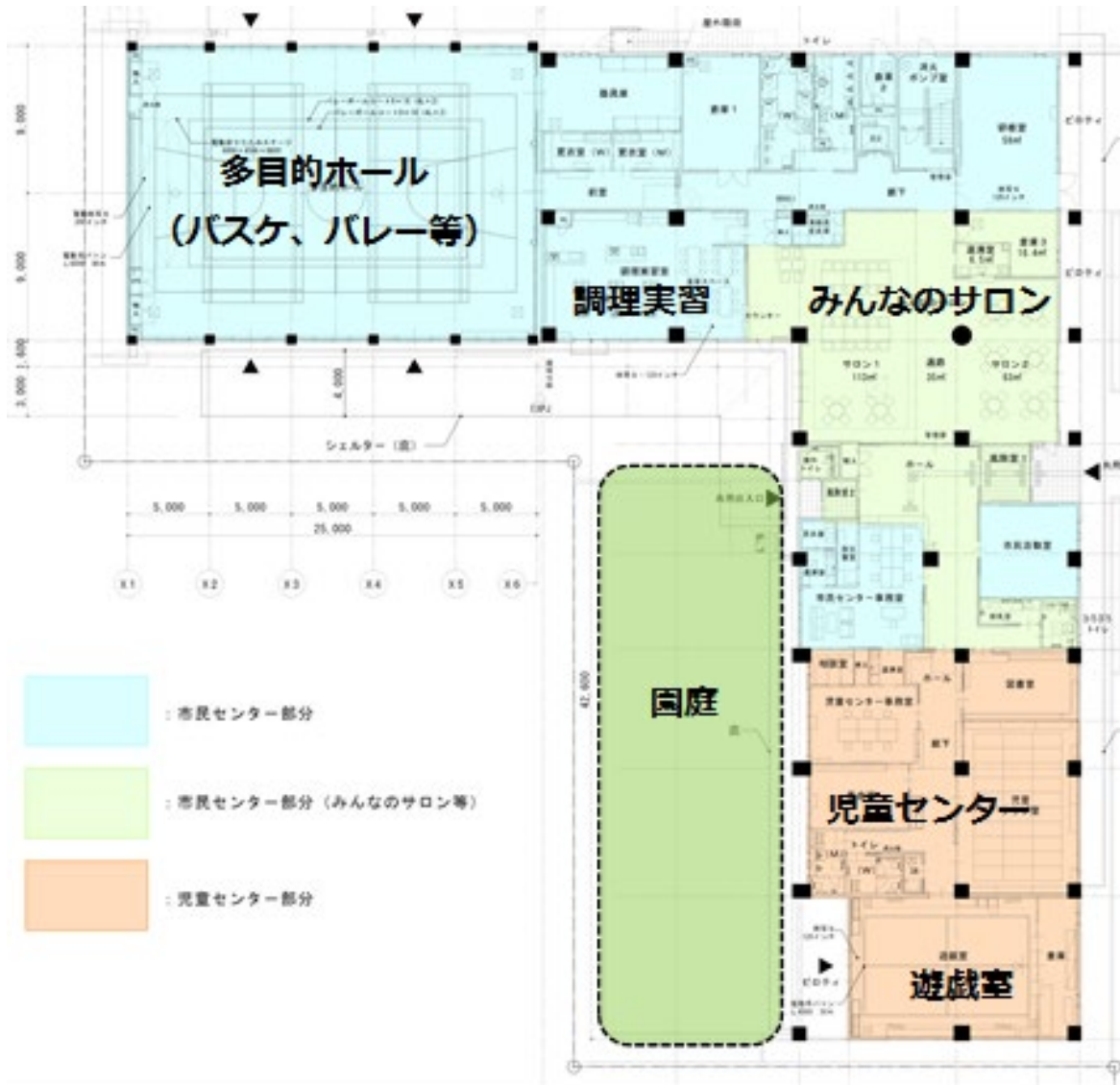
- 仙台市では将監地区にある市民センター（1991年築）、老人憩いの家（77年築）、児童センター（82年築）の老朽化対応として、3施設の機能を複合した「複合センター」の整備を進めています。
- 複合センターは現況の将監ふれあい公園の敷地内に整備され、これに伴い現況3施設は取り壊されます。

【複合センター整備と将監ふれあい公園との関係のうち、特に留意すべきこと】

- 公園の敷地が大きく変わります。
- 複合センターのなかにはバスケットボールやバレー、バトミントンができる多目的ホールが設けられます。（多目的ホールの利用は予約制です）
- 児童センターの遊戯室にもバスケットボールのコートが設けられます。（こちらは予約不要です）
- 「みんなのサロン」は予約不要で市民が気軽に交流できるスペースです。地域が主体的にみんなのサロンを運営していくため、現在「みんなのサロン運営委員会」を立ち上げて運営方法等の検討を行っています。（地域が公共施設の運営に関わるのは仙台市でも初めての事例）
- 児童センターの公園側には屋外の園庭が設けられます。
- 複合センターの利用者用に58台の駐車場が設けられます。



【複合センターに整備される機能】



【みんなのサロンの検討状況】(2020年1月時点)

- <コンセプト>
- 多世代が気兼ねなく立ち寄り、地域全体の連帯や親睦寄与できる活動
 - 予約をしなくても地域住民が利用できる空間で 市民センターとは違う使い方

<これまでの検討状況等>

- 準備委員会における検討
- 現市民センターにおける実証実験
- 参考となる事例の現地視察

<今後の検討イメージ(案)>

みんなのサロン運営委員会において、以下の枠組みをたたき台として検討を進める。

管理 ○ 修繕、光熱水費、清掃…オープンスペースとして 指定管理者が対応

運営 ○ 展示等企画、利用調整、飲食提供…フレキシブルな活用のため 地域が主体となり運用
(市も関与)

複数の 公的な施設(指定管理施設) 内に、地域に溶け込み住民が自由に集えるよう、地域が運営に関わる空間を設けるのは 仙台市でも初めての事例

6. 現況公園の敷地分析

(1) 現況のゾーニング

- 複合センターの整備工事が始まるまで共用されていた現況の将監ふれあい公園のゾーニングの特徴や周辺施設との関係性を整理し、再整備するうえで留意すべき課題を整理しました。

【現況公園のゾーニングの特徴】

① かつて公設市場への動線だったプロムナード

- ・ 現況の将監ふれあい公園の最大の特徴は、東西方向に設けられた広幅員のプロムナード（遊歩道）です。このプロムナードはかつて住宅地と公設市場（公園の西側に立地）を結ぶ動線として設けられたものと考えられますが、公設市場になった現在はその役目を失い、プロムナードの一部は駐車場となって動線は分断されています。

② 広場は軽スポーツ広場と芝生広場の2つで構成

- ・ 公園の広場部分は、西側がダスト（土）舗装の軽運動広場、東側が芝生の多目的広場として使い分けされています。

③ 児童センター園庭との一体利用

- ・ 児童センターの園庭とは柵等の仕切りもなく、将監ふれあい公園と一体的に利用されています。

【公園の再整備を検討するうえで留意すべき課題】

● ① 将監風致公園との関係性

- ・ これまでの公園は市民センターや児童センター等で将監風致公園（将監沼）とは隔てられていましたが、市民センター・老人憩いの家・児童センターが複合センターに集約されることに伴い、将監ふれあい公園と将監風致公園は道路を挟んで面することになります。
- ・ そのため将監風致公園との関係性に留意した再整備計画が必要となります。

② 周辺土地利用との関係性

- ・ 公園の北西側は戸建て住宅に面しており、騒音や視線などへの配慮が求められます。そのほか、将監中央集会所へのアクセス動線を確保することが必要です。

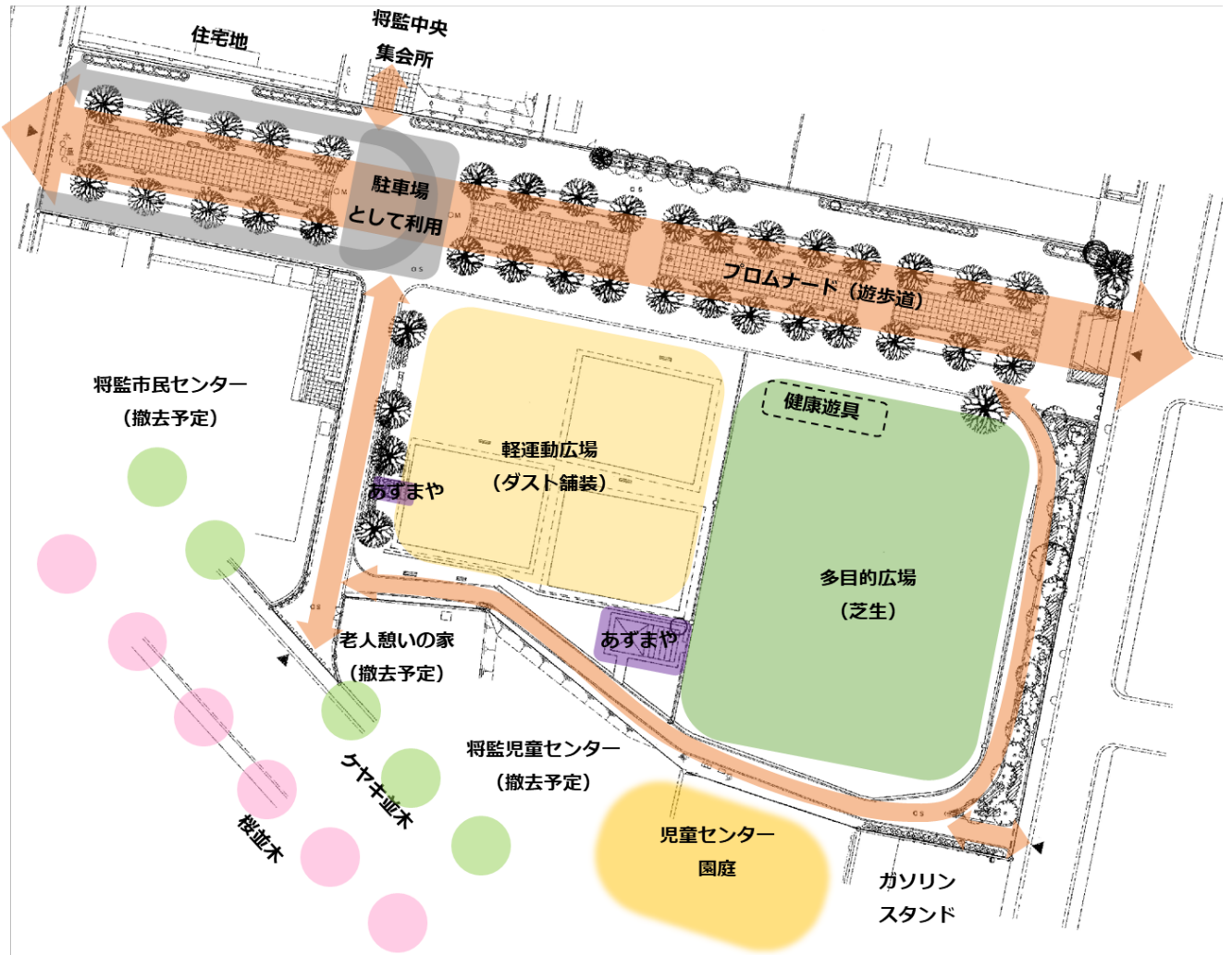
③ 残されたプロムナードの扱い

- ・ 現況のプロムナードのうち東側半分は、複合センターの整備によって撤去されます。また現況でもすでにプロムナードとしての役割は無くなっており、一部は駐車場に転用されています。さらに、プロムナードを形成するケヤキ並木は生育不良の傾向がみられます。
- ・ そのため、残されたプロムナード（ケヤキ並木）も撤去することを視野に入れて検討します。

④ 現況公園のレガシー（遺産）の扱い

- ・ 現況公園に残る藤棚や、樹木のうち生育状態が良好なもの、老人憩いの家の庭園、そのほか活用可能な施設等について、現況公園のレガシー（遺産）として現地保存や移植・移設などによる活用策を検討します。

【現況の将監ふれあい公園ゾーニング】



プロムナードの現況



藤棚



東側の道路からの眺め